

2026年5月29日

明治安田アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第405号
加入協会:一般社団法人資産運用業協会

『明治安田フィデリティ・セミコンダクター・ファンド(年2回決算・資産成長型)』
『明治安田フィデリティ・セミコンダクター・ファンド(毎月決算・予想分配金提示型)』
有価証券届出書の届出について

明治安田アセットマネジメント株式会社は、『明治安田フィデリティ・セミコンダクター・ファンド(年2回決算・資産成長型)』および『明治安田フィデリティ・セミコンダクター・ファンド(毎月決算・予想分配金提示型)』(以下「各ファンド」)について、金融商品取引法第5条の規定により、有価証券届出書を2026年5月29日に関東財務局長に提出いたしました。なお、効力発生日は2026年6月14日を予定しており、募集開始は2026年6月15日より予定しております。

各ファンドをお申込みの際は、2026年6月15日以降に公開される投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご確認ください。また、各ファンドの有価証券届出書を2026年5月29日に関東財務局長に提出しておりますが、届出の効力は生じておりません。したがって、当該届出の効力が発生するまでに、当資料の記載内容が訂正される場合があります。

また、各ファンドの設定・運用は2026年6月26日を予定しております。

【投資リスク】

〈基準価額の変動要因〉※基準価額の変動要因は下記に限定されるものではありません。

各ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、価格変動の影響を受け、基準価額は変動します。これらの運用により信託財産に生じた運用成果(損益)はすべて投資者の皆さまに帰属します。したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により投資元本を割り込み、損失を被ることがあります。投資信託は預貯金と異なります。なお、ファンドが有する主なリスクは、下記の通りです。

①株価変動リスク ②為替変動リスク ③特定業種の銘柄に投資するリスク ④特化型運用にかかるリスク(銘柄集中リスク) ⑤信用リスク ⑥流動性リスク ⑦カントリーリスク

以上